

淀川水系流域委員会 第 29 回猪名川部会(2005. 10. 23 開催) 結果報告 2005. 11. 15 庶務発信

開催日時： 2005 年 10 月 23 日（日） 13：00～16：00
場 所： 大阪商工会議所 地下 1 階 1 号会議室
参加者数： 委員 14 名、河川管理者（指定席）10 名 一般傍聴者 50 名

1. 決定事項：特になし

2. 報告の概要：庶務より、報告資料 1 を用いて、第 28 回猪名川部会の結果報告がなされた。

3. 審議の概要

①余野川ダムの調査検討についての意見交換

河川管理者より、審議資料 1-3「多田盆地の浸水被害対策実施後の猪名川下流部における余野川ダムの効果」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見は以下の通り（例示）。

○治水について（狭窄部上流の目標洪水等について）

- ・「銀橋上流の対象洪水から既往最大洪水を除く」ということに、委員会の意見は一致していないと理解してよいのか。河川管理者は既往第 2 位（将来的には既往最大）を対象しているが、委員会はどうするのか。
←河川管理者は、「いかなる洪水にも破堤による被害の回避・軽減」を目標としているが、狭窄部上流に関しては既往最大規模の洪水（銀橋上流は第 2 位）を対象としている。一方、委員会は、いかなる洪水においても破堤による壊滅的な被害の回避を目標にするが、実現は難しいので、既往最大洪水までは河道で対応し、それ以上は流域対応と併用して対応してほしいという考え方だ（委員）。
- ・例えば、3 年程度で既往第 2 位洪水をクリアできれば、残りの 27 年間で既往最大洪水に対応していくのか。
←次のステップにいけるかどうかは、他地域の整備進捗が関係してくる（河川管理者）。
- ・河川管理者の方針は、狭窄部上流については既往最大規模の洪水を目標にしているが、現実的には岩倉峽上流でしかできていない。方針が適用されているのは、岩倉峽上流だけではないか。
←狭窄部上流の対策が必要だという方針は水系全体で統一した考え方だと思っている。亀岡地区については、既往最大規模を目標にできるかどうか、京都府と調整をしていく（河川管理者）。
- ・多田地区の住民には洪水の記憶がある。住民に既往最大洪水が特異である理由を、机上の計算ではなく、気象条件等を用いて説明しないと説得力がない。洪水被害者の立場からの説明が必要だ。
←既往最大洪水を対象にした検討結果（一庫ダムの嵩上げ案や堆砂容量の活用、利水容量振替等）は第 1 回ダムWGで説明をしている。各案の費用については第 9 回ダムWGで示している（河川管理者）。
←ダムWGの資料では、既往最大洪水が特異である理由が説明されているが、たった 1 ページだ。この説明だけで自治体や住民が納得するのか。より詳細なデータがあれば示して頂きたい（委員）。
- ・銀橋で 1100m³/s を流すための開削をしても、既往最大洪水では多田盆地は浸水する。例えば、多田盆地の浸水被害を回避するために銀橋で 1500m³/s 流すとして、そのための開削をした場合に、余野川ダムの猪名川下流への効果は検討したのか。
←開削規模を広げれば、下流でそれに見合う河道対策が必要になる。既往最大洪水だけなら下流の河道掘削はそれほど大きくなならないが、他の洪水まで含めて検討すれば、かなりの河道掘削が必要だ。また、また、橋梁の掛け替え、神崎川、および神崎川流域の他の河川とのバランスまで考慮しないといけない（河川管理者）。
←既往最大洪水を対象にした戦略を考えずに余野川ダムの方針を「当面実施せず」とするのはどうか。河川管理者は、既往最大洪水に対応していく戦略も説明しないとイケない（委員）。
- ・資料 1-2 P3 の表が非常に分かりにくい。銀橋狭窄部のすぐ下流の能勢電鉄付近を開削すれば、おそらく 2000m³/s の流下が可能になるだろう。その場合に猪名川下流がどうなるのか。
- ・既往第 2 位洪水への対応では、既往最大洪水には対応しきれず、多田地区で浸水してしまうため、ソフト対策まで含めた検討をしてきた。ソフト対策も含めた対応が見えるようにすべきだ。
- ・水系全体の目標をどこに置くかが重要だ。まず本川で 1/200 といった目標を立てて、次に支川の目標を考えていくといった議論をしていけば、現在のような混乱は起きなかったと思う。
←基本高水を設定して治水整備を進めるというのはこれまでのやり方だ。委員会は、洪水を完全に治めることは財政的にも環境的にも無理という判断をしてきた。基本高水を決めて治水計画を考えるのは反対だ（委員）。
←今後 20～30 年の計画の中で、実現不可能なことを目標にするのかどうかということだ。これまでの

委員会の議論は基本方針と大きく違ってはいない。要は、アプローチについて議論をしている（委員）。

- ・能勢電鉄橋付近が洪水時には水浸しになる。数時間は我慢するという考え方で意見書を作成していくべき。
- ・河川管理者は整備計画策定主体であり、河川整備計画の中で対応できないことをあからさまに示すことはできない。一方、河川管理者以外は、河川整備計画の中で対応できるものと対応できないものがはっきりしないといけないという立場だろう。流域委員会は、今回の河川整備計画が多くの方にわかやすいものになるように、意見書を作成すべきだ。そのためには、河川整備計画の内容が理解できるかどうかという基準で意見を述べるのではなく、河川整備計画で目指せることやその次の段階で目指せることまで視野に入れた意見書を検討して頂いた方がよいのではないかと考えている（委員長）。
- ・余野川ダムとセットで考えられてきた地域社会への影響についても最大限考えていくべきだ。

○環境について

- ・河道掘削については、将来どのように河道が変化していくかが予測できるなら、それに合わせた河道掘削をしていった方が効率的だ。本来、猪名川はどういう姿が望ましいのかを検討すべきだ。
 - ←できるだけ自然度が高い河川を残していくという考え方、河川をよりよい方向（自然環境保全）にしていくという考え方で対応して行かざるを得ないのではないかと（委員）。
 - ←資料 1-2 P14 の「河道掘削等における基本的な考え方」に尽きると思う。水際部の緩傾斜化には河川敷運動場との競合が出てくる。例外を設けず、P14 の考え方で全体を見て頂きたい（委員）。
- ・治水から考えた河道掘削と、環境から考えた河道掘削では、掘削の中身が大きく変わってくる。中州の状態を環境と治水からきちんと評価していくことが大事だ。
- ・水際部の緩傾斜化と冠水頻度の向上については、モニタリングが可能だろう。しかし、干潟の保全に関しては、名古屋の新川と庄内川で大規模なモニタリングをしたが、はっきりしたデータが出なかった。どういう体制で何をモニタリングするのか、事前に議論しておく必要がある。
 - ←水質浄化機能の視点まで考えておかないといけない。短絡的に掘削するしないを判断するのは困難だろう（委員）。
 - ←治水と環境は競合しない。ヤナギが繁茂すれば原野的な植生が失われ、治水にも影響が出る。猪名川の場合は、ヤナギ以外にも外来種が繁茂しているので、冠水させるしかない（委員）。
- ・意見書の目次案に環境の項目が出ていない。河道掘削に伴う環境やダムサイト周辺の環境についてどう触れるか。また、余野川の治水や導水トンネルをどうするか。県との調整についても書いておくべきだ。

4. 一般傍聴者からの意見聴取：一般傍聴者 3 名からの発言があった。主な意見は以下の通り（例示）。

- ・地域の開発に国交省が入り込み、余野川ダムの建設を申し入れてきた。地元としては、あくまで余野川ダムは予定通りに進めて頂くようお願いする。昭和 22 年の洪水で止々呂美地域では 2 名の人命が失われた。人の命は地球よりも重い。止々呂美地域の河川は放置されたままでいつ災害が発生してもおかしくない。ダムサイトだけではなく、止々呂美地域も視察し精査した上で議論をして頂きたい。河川法改正によって、余野川ダム計画が進まず、地元は大きな犠牲を強いられている。これまでの地元との経過も踏まえた協議をして頂きたい。河川管理者は、委員会に対して、地域社会の今後の対応についても諮問して頂きたい。
- ・住民との意見合意がとれていない。地元で議論をするべきだ。地元の意見が委員会で積み重なっていったいない。また、河川管理者が設置している委員会（塔の島地区河川整備検討委員会）の内容も考慮しながら流域委員会の審議を進めて頂きたい。
- ・堤防強化の工事が始まろうとしているが、できる箇所ではかなされてない。一方で、国土交通省は、本来堤防であるべき箇所を貸して、宅地になっている。河道掘削もグラウンドを避け、中州のみとなっている。立ち退きなど、困難の多い箇所を避けて整備をしていこうとしており、河川管理者には困難なことにも立ち向かっていって頂きたい。また、多田地区について、流域委員会は、流域対応も含めて浸水被害に対応していこうと意見してきた。先に対象降雨を決めて対応していくというのは河川管理者の考え方だ。流域委員会は河川管理者の考え方に乗せられているような気がする。

以上

※このお知らせは委員の皆様にも主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。